

## 1 新型コロナウイルス対策について

### (1) 児童福祉施設職員への慰労金の支給について

コロナ対応で業務量が増えている児童福祉施設職員にも慰労金を支給するよう国に要望すること。

### (2) 新型コロナウイルス対策に関する補助金について

各種コロナ対策事業の補助金について、事業実施期限にこだわることなく、期限後の申請についても柔軟に対応すること。

### (3) 持続化給付金の拡充について

コロナ禍の中で開業せざるを得ず、結果的に赤字経営となっている事業者を支援するため、令和2年4月1日以降に開業した事業者にも持続化給付金を適用するよう国に要望すること。

### (4) 新型コロナ誹謗中傷被害者への支援について

コロナ関連で誹謗中傷の被害にあった場合、訴訟やネット上の書き込みの削除依頼、投稿者の開示請求などにかかる弁護士への相談費用等を支援すること。

### (5) コロナ禍の大山登山客誘導について

コロナ禍の中、混雑緩和のため、県は大山登山の下山道は行者谷ルートを推奨しているが、下山の際、道案内標示がわかりにくいために、途中で道に迷う人が多数見受けられた。

また、治山道路各所から入る中国自然遊歩道の案内標示も「大山寺」方面の案内表記がないため、県外登山客が道に迷う状況がある。登山客の安全を守るためにも、特設の看板を設けるなど、早急に対応すること。

## 2 犯罪被害者支援の充実について

鳥取県では、平成20年6月に「鳥取県犯罪のないまちづくり推進条例」を制定し、犯罪の防止及び犯罪被害者等への支援に取り組んでいるところであるが、三重県では、昨年4月に「三重県犯罪被害者等支援条例」を制定

し、都道府県では初となる「見舞金制度」を創設するなど、経済的支援の充実に取り組む自治体が全国で増えつつある。犯罪被害者やその御遺族等は、犯罪被害による精神的な負担に加え、葬儀費や転居が必要な場合の費用など、突然迫られる経済的負担も大きいことから、本県でも経済的支援の充実等、犯罪被害者支援のさらなる推進に向けた検討を行うこと。

### 3 重度心身障がい児者の地域生活支援の充実について

ショートステイ利用の増加等により、現在、総合療育センターにおいて利用調整が行われているなど、御家族の希望に沿える体制が十分に整っていない。御家族の介護負担は心身ともに大きいことから、重度心身障がい児者のショートステイ、デイサービスについて、利用希望者の安心・安定が図られるよう、環境整備を検討すること。

### 4 避難所における障がい児者用ダンボールベッドの備蓄について

災害発生時に、避難所で段ボール製の簡易ベッドや間仕切り等を活用する動きが全国で広がっており、本県でも西日本段ボール工業組合と災害時応援協定を締結するなどの取組が進められているが、福祉避難所等において、障がいのある方が安心して過ごすことが出来るよう、車いすの方等でも使いやすい障がい児者用のダンボールベッドの市町村の備蓄が進むよう支援すること。

### 5 ヤングケアラーの実態調査について

学校や仕事に通いながら家族の介護等を行っている「ヤングケアラー」と呼ばれる子ども達の中には、過度な負担から、心身や学業等へ影響が及んでいるケースもあるが、表面化しにくい問題ということもあり、十分な実態把握が進んでいない。

先月4日、厚生労働省は、今年12月にも全国の教育現場を対象とした初の実態調査を開始する方針を固めたところであり、この機会に、教育委員会だけではなく、福祉保健部や商工労働部等の関係部局が連携して、幅広く丁寧な実態調査を行うこと。また、子ども達自身も含め、ヤングケアラーの問題についての認知度が低い現状では、十分な実態把握や支援が行えないことから、併せて県民への啓発にも取り組むこと。

## 6 産後ケアへの支援について

県が事業委託している「とっとり妊娠SOS」事業について、開設日を増やすとともに、人件費などの支援を拡充すること。また、産後ケア支援の充実について国に要望すること。

## 7 ひきこもりに関する相談体制の充実について

ひきこもりの方の中には生活が昼夜逆転している方もおられるため、夜間等についても相談を受け付けられる体制を整えること。

## 8 ひとり親家庭への支援について

### (1) 相談窓口の拡充について

家計や生活、子育て等に関する困窮者の孤立を防ぐため、休日や夕方等、閉庁時にも気軽に相談ができるサロン形式の相談窓口の設置など、オンラインでなく、実対面式で当事者が安心できる環境の拡充が行われるよう、市町村の取組を県がバックアップすること。

### (2) サポート体制の強化について

各地域によって対応・体制にばらつきがある。県下福祉事務所・母子父子自立支援員の研修、育成の推進とともに、母子父子自立支援員とライフサポーター（母子寡婦福祉連合会のひとり親家庭福祉推進員）、地域との連携を促進しサポート体制の強化、充実が図られるよう、市町村の取組を県がバックアップすること。

### (3) 「養育費110番」の広報・告知について

本年7月から開始した「養育費110番」の相談件数が、少ない状況（7～9月で計6～7件）。県や市町村等の相談窓口や弁護士会へのチラシ配布・ポスター掲示のほか、離婚届を受け渡すする課で本相談窓口を紹介頂くよう依頼すること。

また、県政だよりやSNS等媒体を再検討し、本窓口の設置を広く周知すること。また、離婚前に養育費や面会等の取り決め・協議をするのが肝要なため、「離婚と子どもの養育費110番」等、さらに対象者に訴求する名称への変更を検討すること。

## 9 スポーツにおける女性の活躍を推進について

スポーツにおける女性の活躍を推進するにあたって、女性のスポーツ指導者、スポーツ団体の女性役員を増やす必要がある。現在、鳥取県では推進計画に基づいて施策を進めているが、現在の実態と課題を把握し、実効性のある対策を立てること。

## 10 移住対策の充実について

都会地からのテレワーク移住を促進するため、支援制度を充実すること。

- (1) 県職員、教員住宅の空き室を活用するため、内装の改修やインターネット環境を整備し、移住者住宅に活用すること。
- (2) 空き家活用の支援について、インターネット環境の整備も支援対象に加えること。

## 11 大型風力発電施設整備計画について

鳥取市の山間部で計画が進んでいる大型風力発電施設整備計画の環境影響調査・評価にあたっては、住民の声を十分に聞いて行うこと。

また、電気事業法において地域住民の意見を反映できるような仕組みを国に要望すること。

## 12 信号機や道路標識等への県民の意見集約について

県警HPに信号機や道路標識等への県民意見集約のため、「信号機BOX」「標識BOX」を設置しているが、県民の認知度が低い。また、インターネット上の意見BOXとしての機能がなく不便である。アクセスした人がすぐに意見を投じることができるよう、入力フォームを早急に設置するなど、県民の利便性と行政の効率性両面を考えた改善を行うこと。また、県民に広く利用していただくよう、広報・周知方法を検討・実施すること。

## 13 夜間中学について

現在、教育委員会が進めている夜間中学の検討にあたっては、不登校対策にもしっかりと取り組むとともに、十分なニーズ調査を行うなど、慎重に対応すること。